

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】（過去10年）

（単位：千円，比率：％）

令和4年6月作成

区分	25年3月卒業生		26年3月卒業生		27年3月卒業生		28年3月卒業生		29年3月卒業生		30年3月卒業生		31年3月卒業生		2年3月卒業生		3年3月卒業生		4年3月卒業生				
	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比															
男子	中学	県	154	26.2	145	▲ 5.8	150	3.4	134	▲ 10.7	140	4.5	137	▲ 2.1	158	15.3	148	▲ 6.3	136	▲ 8.1	149	9.6	
		全国	138	3.0	140	1.4	143	2.1	143	0.0	146	2.1	149	2.1	153	2.7	166	8.5	154	▲ 7.2	161	4.5	
	高校	県	150	▲ 0.7	152	1.3	155	2.0	158	1.9	159	0.6	162	1.9	167	3.1	170	1.8	172	1.2	175	1.7	
		全国	167	0.0	168	0.6	169	0.6	171	1.2	172	0.6	174	1.2	176	1.1	177	0.6	180	1.7	182	1.1	
	短大	県	163	1.9	163	0.0	168	3.1	171	1.8	174	1.8	174	0.0	178	2.3	183	2.8	183	0.0	186	1.6	
		全国	178	0.6	179	0.6	182	1.7	184	1.1	187	1.6	188	0.5	191	1.6	192	0.5	195	1.6	198	1.5	
	大学	県	184	▲ 1.1	187	1.6	191	2.1	195	2.1	197	1.0	201	2.0	202	0.5	205	1.5	205	0.0	207	1.0	
		全国	209	0.5	210	0.5	212	1.0	213	0.5	215	0.9	217	0.9	219	0.9	218	▲ 0.5	222	1.8	223	0.5	
	女子	中学	県	-	-	120	-	96	▲ 20.0	-	-	129	-	-	-	128	-	137	7.0	-	-	150	-
			全国	129	▲ 3.7	133	3.1	139	4.5	143	2.9	146	2.1	143	▲ 2.1	148	3.5	160	8.1	150	▲ 6.3	154	2.7
高校		県	141	0.0	144	2.1	148	2.8	151	2.0	153	1.3	155	1.3	160	3.2	164	2.5	165	0.6	168	1.8	
		全国	159	0.0	161	1.3	163	1.2	165	1.2	167	1.2	169	1.2	172	1.8	173	0.6	175	1.2	178	1.7	
短大		県	162	1.3	161	▲ 0.6	165	2.5	167	1.2	171	2.4	175	2.3	178	1.7	180	1.1	180	0.0	186	3.3	
		全国	174	0.6	175	0.6	178	1.7	180	1.1	183	1.7	186	1.6	189	1.6	190	0.5	193	1.6	196	1.6	
大学		県	187	1.1	185	▲ 1.1	191	3.2	194	1.6	197	1.5	198	0.5	198	0.0	204	3.0	207	1.5	209	1.0	
		全国	204	0.5	204	0.0	207	1.5	209	1.0	212	1.4	214	0.9	217	1.4	216	▲ 0.5	219	1.4	221	0.9	

（資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室）

1 集計の対象

この情報は、令和4年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和4年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業生」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時的給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。

なお、「-」は対象者がいないことを表している。

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】（他都道府県との比較）

（令和4年3月卒業者）

男子

（単位：千円）

区分	中学	高校	短大	大学	
鹿児島県平均	149	175	186	207	
全国平均との差 （比率）	-12 (92.5%)	-7 (96.2%)	-12 (93.9%)	-16 (92.8%)	
最高都道府県との差 （比率）	-71 (67.7%)	-17 (91.1%)	-24 (88.6%)	-25 (89.2%)	
全国平均	161	182	198	223	
上位 3都道府県	1 奈良	220 東京・神奈川	210 東京	232 東京	
	2 富山	197 -	208 神奈川	229 神奈川	
	3 沖縄	185 千葉	204 大阪	227 大阪	
下位 3都道府県	1 福井	100 秋田	173 沖縄	191 沖縄	
	2 東京	128 山形	176 青森	201 秋田	
	3 山梨	133 青森・岩手・沖縄	178 岩手・秋田・宮崎	202 岩手・山形・佐賀・宮崎	
九州各県	福岡	165	182	193	214
	佐賀	167	175	181	202
	長崎	143	171	181	203
	熊本	175	172	181	204
	大分	150	175	188	204
	宮崎	160	170	178	202
	沖縄	185	169	173	191

女子

（単位：千円）

区分	中学	高校	短大	大学	
鹿児島県平均	150	168	186	209	
全国平均との差 （比率）	-4 (97.4%)	-10 (94.4%)	-10 (94.9%)	-12 (94.6%)	
最高都道府県との差 （比率）	-55 (73.2%)	-28 (85.7%)	-23 (89.0%)	-21 (90.9%)	
全国平均	154	178	196	221	
上位 3都道府県	1 千葉	205 神奈川	209 東京	230 東京	
	2 大阪	184 東京	208 千葉・神奈川	227 千葉・神奈川	
	3 福島	170 大阪	-	-	
下位 3都道府県	1 佐賀	90 秋田	169 秋田	195 沖縄	
	2 東京	104 宮崎	174 山形・沖縄	199 宮崎	
	3 北海道	106 青森・岩手	-	200 秋田	
九州各県	福岡	108	175	193	212
	佐賀	90	164	179	201
	長崎	132	164	183	207
	熊本	データなし	166	182	202
	大分	データなし	167	186	204
	宮崎	データなし	161	185	199
	沖縄	データなし	164	174	195

（資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室）

1 集計の対象

この情報は、令和4年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和4年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時的給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。